# 常磐大学・常磐短期大学の国際化方針（2024-2028）

常磐大学・常磐短期大学(以下、本学）は、それぞれに掲げるディプロマポリシー、および学校法人常磐大学が設定したTOKIWA VISION 2028に基づき、「豊かな国際感覚」を備えた人物像を具体的に定義し、「常磐大学・常磐短期大学国際化方針」を策定しました。

## １．「豊かな国際感覚を備えた人材」の具体像

常磐大学および常磐短期大学が掲げるディプロマポリシーに沿って、「豊かな国際感覚」を備えた人物像を次の通り定義します。

① 様々な国・地域にルーツを持つ人々と、相手の文化を理解・尊重しながら、多文化共生社会の一員として対等な関係を構築することができる。【異文化理解力、関係構築力】

② 自分の住む国や地域が抱える課題を、グローバルな視点で捉え、課題の解決に向けて、対応策を考え、他者と協働で行動することができる。【問題解決力、行動力】

③ 英語をはじめとする外国語や「やさしい日本語」で、様々な国・地域にルーツをもつ人々と、積極的にコミュニケーションを取り、さらに自分の意見を積極的、主体的に発信することができる）。【語学力、コミュニケーション力、発信力】

## ２．国際化方針の項目

学校法人常磐大学「TOKIWA VISION 2028」、および2023年度全学国際化推進会議にて学長により公表された「常磐大学および常磐短期大学における国際化の推進について（基本的な考え方）」に沿って、国際化方針の項目を次のように設定します。

### ① 国際感覚を育む教育

ア 国際理解の促進にかかわる教育プログラムの充実

・ 従来の「留学生対象科目」の一部を、学部共通科目の枠組みとして新設する「グローカル科目」に配置し、日本人学生と留学生の共修とする。さらに、「グローカル科目」に国際感覚の醸成につながる科目を新設する。

・ 学部・学科横断的な「グローカル教育プログラム」を設置し、指定した科目群から一定の単位を修得し、さらに「海外学修」経験により基準を満たした学生に、プログラム修了証を授与する。

イ SDGsの推進を基軸とする教育プログラムの充実

・ 各学科の履修系統図およびシラバスへの記載内容を確認し、SDGs関連科目一覧を作成する。

ウ 英語によって行われる授業の増加（英語科目以外）

・ 上記アに記載する「グローカル科目」に、英語で開講される授業を配置する。

### ② 連携に基づく教育プログラム

（TOKIWA VISION 2028 常磐大学アクションプラン＝教育研究　４．教育研究における法人内各学校との連携強化）

ア 常磐大学高等学校・智学館中等教育学校との連携に基づく教育プログラムの開発

・ 海外協定校からの短期研修受入に伴う法人内設置校との共同プログラムを創出する。

・ 常磐大学が受け入れる交換留学生を派遣し、多文化共生を肌で体験する機会（Multicultural English Connection：MEC）を提供する。

・ 留学に関心をもつ生徒、およびその保護者を対象として、必要に応じて留学カウンセリングを実施する。

### ③ 個々の学修状況に対応した学習支援

（TOKIWA VISION 2028 常磐大学アクションプラン＝学生支援　１．学修支援の充実）

・ 留学や英語を中心とした外国語習得を志向する学生を対象とした、語学学習支援（English Time（旧Drop-in Lab）、留学準備・英語対策講座、EC、Talk Time）プログラムを充実させる。

・ 正規留学生および交換留学生へのバディ制度を円滑に運用する。

・ 合理的配慮を必要とする学生が海外研修参加を希望した場合、受入校および関係機関との連携により、可能性を検討し、参加に向けた支援を行う。

④ 海外の大学等との連携および交流活動の推進

（TOKIWA VISION 2028 常磐大学アクションプラン＝地域連携・国際教育　２．国際交流活動の充実）

ア 海外協定校を主とした海外の学生とのオンラインを含む国際交流プログラムの充実を図る。

イ 海外協定校への教職員の派遣の機会を創出する。

ウ 海外の大学等との学術連携協定等に基づく共同研究や研究交流を活性化する。

⑤ 留学生の受入れおよび派遣の推進

ア 交換留学生（受入）の帰国後、本国所属大学において学修成果の共有を図る報告会の実施を支援する。

イ 交換留学生（派遣）および海外研修参加者による報告を学内で共有するとともに、学修成果をHPで積極的に公開する。

ウ 日本学生支援機構海外留学支援制度（協定派遣・協定受入）に継続申請し、派遣・受入双方の留学プログラムを財政的にサポートする外部資金を獲得する。

⑥ 研究の国際化

ア 国外における研究活動を推進する（サバティカルの活用推進を含む）。

イ 外国語による論文の執筆、出版を奨励する。

⑦ 入学者受入れの国際化

ア 入学者選抜において、国際経験・語学力を積極的に評価する仕組みを導入する。

イ 入試における留学生特別枠の設定（コミュニケーション学科を中心に）を検討する。

⑧ 地域の国際化への貢献

ア 外国人に向けて、日本語の指導や日本文化の紹介ができる人材の育成を推進する。

（日本語教師養成課程、文化交流創成コーディネーター（ICCO)資格課程の活用）